

# 働きやすい職場づくりを応援する鳥取県の制度等

## ◎鳥取県男女共同参画推進企業認定制度

仕事と家庭の両立に配慮し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業を「**鳥取県男女共同参画推進企業**」として認定しています。



認定による  
主なメリット

- ・県のホームページ等で取組を紹介し、企業の積極的姿勢をPRします
  - ・県の建設工事や測量等業務の指名業者選定における加点の付与、県の物品調達における入札機会の増加などの優遇措置が受けられます
  - ・ハローワークの求人票に認定企業であることの表示や広告・名刺等に認定ロゴマークを使用いただけます
  - ・就業規則の整備を支援するための社会保険労務士の派遣が無料で受けられます
- ※お問い合わせは、鳥取県女性活躍推進課（連絡先等は裏表紙参照）まで

## ◎鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業登録制度

鳥取県男女共同参画推進企業のうち、女性が管理的立場で活躍できるなど、女性活躍のための自主宣言・行動計画を策定し、人材育成や環境整備に取り組む企業を「**鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業**」として登録しています。※お問い合わせは、鳥取県女性活躍推進課（連絡先等は裏表紙参照）まで



### <支援制度>

自主宣言	管理的地位に占める女性の割合が25%以上(従業員100人以上の企業は30%以上)となることを目指し、人材育成や環境整備を行うための方針を表明するもの (例) ① 仕事と家庭を両立しながら働き続けられるようサポートします ② 社員全員のキャリアアップをサポートし管理的地位に新たに女性1名を登用します	女性活躍のための企業支援補助金 (補助率1/2、上限10万円)	企業の自主宣言を達成するための取組に要する経費補助 (例) 外部研修参加費(旅費、受講料等) 資格取得のための教材費 など
	行動計画	自主宣言を実現するための具体的な取組の計画(概ね3年間)を明記するもの (例) 自主宣言例1の場合 ● 平成 年 月～ 面談により育児や介護を行っている社員の現状を把握 ● 平成 年 月～ 対象社員の要望を吸い上げ、現行制度の拡充・新設(対象年齢の引き上げ、時差出勤制度、短時間正社員制度等)を検討 ● 平成 年 月～ 新たな制度を導入し、社内広報紙で周知	環境整備等支援助成金 (補助率1/2、上限50万円)
離職者正規雇用奨励金 (1企業あたり30万円)		育児等で離職した女性を正規社員として雇用した場合に奨励金を支給	
育児休業復帰支援助成金 (月額10万円、最長3か月)		女性の育児休業期間中の代替職員を復帰後も引き続き雇用する経費助成	

## ◎企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金

男性従業員に育児参加休暇、育児休業、介護休暇、介護休業、短時間勤務を取得させた事業主、または従業員(男女不問)に不妊治療休暇を取得させた事業主(従業員100人以下)に奨励金を支給します。

支給額:各10万円。不妊治療休暇は1万円1/日(5千円/半日) ※要件等あり

※お問い合わせは、子育て王国推進局子育て応援課まで

<https://www.pref.tottori.lg.jp/272974.htm> 電話0857-26-7573

## ◎働き方改革(働きやすい職場づくり、生産性向上)のワンストップ支援

- ・相談に応じて専門家(社会保険労務士、中小企業診断士等)を派遣
- ・働き方改革の課題解決手法や関連施策を学ぶためのセミナーを開催
- ・各業界団体等と協力して働き方改革の取組を促進、実施を支援 など

※お問い合わせは、とっとり働き方改革支援センターまで

<https://www.pref.tottori.lg.jp/274036.htm> ☎0120-833-877



思いやりでひとを育み  
企業の活力アップ!

毎月19日は  
イクボス・ファミボスの日

発行 | 鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話0857-26-7792

Eメール [jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:jyosei-katsuyaku@pref.tottori.lg.jp)

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/>

平成31年4月発行